

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【公開番号】特開2012-122808(P2012-122808A)

【公開日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2012-025

【出願番号】特願2010-272895(P2010-272895)

【国際特許分類】

G 04 B 19/06 (2006.01)

【F I】

G 04 B 19/06 B

G 04 B 19/06 S

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月25日(2013.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光透過性を有する第1の板状部材と、光透過性を有する第2の板状部材とを備え、前記第1の板状部材の前記第2の板状部材に対向する面には、その反対の面側から入射した光を、反射・散乱させる機能を有する微小な凹凸が設けられており、

前記第2の板状部材の前記第1の板状部材に対向する面とは反対側の面には、前記第1の板状部材に対向する面側から入射した光を、反射・散乱させる機能を有する微小な凹凸が設けられており、

前記第1の板状部材が有する前記凹凸は、規則的に配されたものであり、その平均ピッチが25μm以上100μm以下であり、

前記第2の板状部材が有する前記凹凸は、規則的に配されたものであり、その平均ピッチが10μm以上25μm以下であることを特徴とする時計用文字板。

【請求項2】

前記第1の板状部材が有する前記凹凸の平均高低差は、12.5μm以上50μm以下である請求項1に記載の時計用文字板。

【請求項3】

前記第1の板状部材は、時計用文字板を平面視した際に、同心円状に設けられた複数の前記凹凸を有するものである請求項1または2に記載の時計用文字板。

【請求項4】

前記第2の板状部材が有する前記凹凸の平均高低差は、5μm以上12.5μm以下である請求項1ないし3のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項5】

前記第2の板状部材は、時計用文字板を平面視した際に、互いに略平行に設けられた複数の直線状の前記凹凸を有するものである請求項1ないし4のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項6】

請求項1ないし5のいずれかに記載の時計用文字板を備えたことを特徴とする時計。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような目的は下記の本発明により達成される。

本発明の時計用文字板は、光透過性を有する第1の板状部材と、光透過性を有する第2の板状部材とを備え、

前記第1の板状部材の前記第2の板状部材に対向する面には、その反対の面側から入射した光を、反射・散乱させる機能を有する微小な凹凸が設けられており、

前記第2の板状部材の前記第1の板状部材に対向する面とは反対側の面には、前記第1の板状部材に対向する面側から入射した光を、反射・散乱させる機能を有する微小な凹凸が設けられており、

前記第1の板状部材が有する前記凹凸は、規則的に配されたものであり、その平均ピッチが25μm以上100μm以下であり、

前記第2の板状部材が有する前記凹凸は、規則的に配されたものであり、その平均ピッチが10μm以上25μm以下であることを特徴とする。

これにより、光の透過性（光透過性）に優れるとともに、美的外観に優れた時計用文字板を提供することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の時計用文字板では、前記第1の板状部材が有する前記凹凸の平均高低差は、12.5μm以上50μm以下であることが好ましい。

これにより、時計用文字板の美的外観を特に優れたものとすることができます。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の時計用文字板では、前記第1の板状部材は、時計用文字板を平面視した際に、同心円状に設けられた複数の前記凹凸を有するものであることが好ましい。

これにより、時計用文字板の美的外観を特に優れたものとすることができます。